

「 特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会 」

「 事業者会員 」 入会のご案内

1. 本会の目的等

岐阜県全体の介護保険制度の質的向上のために

- 平成12年5月に「岐阜県居宅介護支援事業者協議会」として県内レベルでの居宅介護支援事業者の組織として関係諸機関のご協力の中設立されました。
- 介護保険制度施行と共に歩んだこの間、「各々の組織・職種・利害等を越えて連携していく」更には、「岐阜県としてのケアマネジメントの質的な向上を丁寧に図る」理念の元、様々な情報提供・研修開催・支部活動等を進めて参りました。
- 平成18年度から、「組織としての継続性・安定性の基盤整備」を幅広い支援に基づいて図るべく、新たに「特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会」としてより発展的に生まれ変わりました。

2. 組織形態

- 居宅介護支援事業者等を主とした「事業者会員（現在の会員数約430者）」と、介護支援専門員（ケアマネジャー）個人を対象とした「個人会員（現在の会員数約1350名）」の各々で構成され、事業者及び個人としての両方向から資質向上支援を図ります。

3. 事業者会員のメリット

様々な研修に会員価格にて参加、情報収集可能

- 例 … 「ニュースレター（毎月発行）」購読、 本会 春季研修会（通常総会）・秋季研修会
「実地指導対応研修会」対応研修会・「個別援助計画研修会」
その他の情報提供（支部による）

4. 会費

事業者会員	入会金	無料
	年会費	10,000円

※ 納金は各年度単位・自動振替または振込となります。

「 何時でもご入会可能です。心よりお待ちしております。 」

特定非営利活動法人

岐阜県居宅介護支援事業協議会

会長 立木 孝幸